

# あすの保育へのステップ

## 障害児教育

風の子保育園

### アウトライン

#### 障害児保育への取り組みと問題

最近、各地で積極的に障害児保育の問題が取り上げられ、また、さまざまな形でその保育実践が積み上げられるようになってきたことはたいへん喜ばしいことである。障害児保育の問題は、直ちに保育実践に取り組むか否かは別として、真摯に保育を考えている保育者にとって、もはや避けえない今日的な保育の中心的課題であろう。それぞれの園においてかすかに、そして細々とした形で障害児の保育が手探りで行なわれてきた。まるでモヤシのように、日陰者として保育の片すみに追いやられながらも育ち続け、やっとその姿を白日の陽光に照らし出され、りっぱに障害児保育の重要性を多くの保育者に気づかせるところまできた。もはや障害児保育の実践の意義を否定することができないところまで、その波は大きな保育のうねりになってきた。

障害児保育の課題の重要性は、単に「障害児」という今まで特別視され続けてきた子どもたちの保育をどうするか、どのような形で進めていけるか、どう進めていくことが障害児の人的成長発達に望ましいかということにとどまるものではない。障害児保育は、すべての子どもの「保育原点」であるということである。

本来、保育はひとりひとりの子どもの成長の

課題に取り組んで、それぞれの子どもにより豊かな人的成長発達を願っての、広い意味での教育的援助である。ひとりひとりの子どもが、その生まれの条件において、育つ環境において、また、さまざまな人々や物とのかかわりにおいて持ってきた経験は、千差万別、百人百様である。そのような子どもたちに対して、集団施設保育が展開される意味はただ効率的に「集団」として、十把ひとからげに保育するというものであってはならない。「集団」はあくまで、ひとりひとりの子どもの育ちが相互にかかわり合っており、お互いの存在がお互いの成長発達にからみあい、育ち合うところに大きな意義があるのである。ひとりひとりの子どもの命をよりよく高めていくことに、保育者を含めた幼児の集団が必要不可欠なものだからである。けっして「集団保育」という名のもとに、それぞれの子どもの発達の個人差や、ほかの命と置き換えがたい独自の存在のしるしである個性を否定されるべきものではない。

ただ残念なことに、従来多くの集団保育の場から、障害児は締め出されていたのである。「保育が困難である」「保育に手がかかる」という理由は現状において当然のこととして、「やっかいである」「保育が乱される」「保育者の指導のわく

には「いらぬ」などの理由によって障害児への保育は拒否されてきたのである。障害児を保育の場から締め出していた保育の姿勢は、その根底において、人間教育として、しかもさまざまな人間がかかわりあって相互に自らの人間的成長を作り出していく集団の保育の原点を、保育者自らが見失っていたことを示していると言えはいいすぎだろうか。

いったい、われわれの社会はどういう人間から構成されているのであろうか。それぞれに、さまざまな面で能力の差を持ち心身の特徴においての違いを持った人間の寄り合い所帯である。そして、これらの人々がともに生き合っているのである。ナチスドイツにおけるように、能力の劣るもの、ある病気を持ったもの、ある人種などの理由でもってその生存を否定する考えに立つならば、更に教育は将来国家社会に貢献する可能性の高い人間に対してのみ十分に施されるべきであるという立場に立っての人間観や教育観に基づいて保育実践を行なっているのなら話は全く別である。

しかし、少なくとも、すべての子どもをより豊かな人間としてはぐくみ育てていくことを保育の目的としているのなら、障害児に対する保育を特別視し、差別的扱いをすることは自らの保育の根底を否定していることではなからうか。

現在、小学校就学において、すべての子どもに教育を、そして人間的発達を保障しようという運動が大きな流れとなってきた。しかし、それを単に今流行の教育の運動であり、形のうへだけでも就学権を保障しておこう、同じような意味で、義務教育ではないが障害児の就学前教育(保育)の保障を、最低限就学前1年間だけでも、といった姿勢であってはならないのである。障害児保育のあり方が普通児といわれる子

どもたちへの保育の基本姿勢を示しているのである。その意味で障害児保育を推進していくことは特別な教育問題なのではない。

その意味から、いろいろな原因で発達につまづきのある子どもたちに対してこそ、重病人に対してより手厚い医療看護が施されると同じように、より早期から、より適切な、そしてより手厚い保育がなされねばならないのである。

とはいっても、現在の保育状況においては、ほんとうに障害児に対しても、普通児に対しても適切な保育を展開する条件に欠けていることは事実である。しかも、このような状況の中で障害児を含めた保育を実践していくには非常に多くの困難がある。現在のところではその負担はひとりひとりの保育者のうえに、そしてその園に重くのしかかり、ややもすればそのしわ寄せが障害児やその他の仲間の子どもたちにきやすい。そのような点から、障害児保育に対して、理念としては肯定できても、実際の保育実践においてはマイナスが多いのではないかという懸念から、障害児保育への踏み出しにちゅうちょが見られるように思われる。障害児保育は「育ち合い」を保育原理として進められるべきものと私自身は考えている。普通児の中へ障害児を入れて保育をすれば、まるでシーソーのように、どちらかに保育の重点がかかって、どちらかが犠牲にされるとか、保育の力が半減されて、いずれの子どもにとってもプラスにならないという見方があるが、この点については、雑誌「保育」(ひかりのくに刊)47年度3月号に掲載された「障害児保育の諸問題」(筆者)を参考にしたい。

障害児保育を効率的にやるため(特に経済的視点から)障害児のみを集めた「障害児保育所」の設置が考えられる場合が多いが、普通児とともに障害児が保育されることによって、相互に

非常に多くの人間的学習がなされることからみて、必ずしも障害児にとっても普通児にとっても好ましい保育の形態だとは考えられない。

むしろ、普通児といっしょに生活する幼稚園、保育所において、障害児を保育する条件を探索し、明らかにしつつ、保育条件を設備していく方向が望まれる。京都では私立幼稚園連盟がここ数年来、組織をあげて障害児保育の実践を積み上げながら、問題の解決に努力を重ねてきている。その他、全国各地で保育者が、また各施設で、また地域の組織活動として実践が行なわれているであろうし、行政的にもその保育実践を援助する形がしだいに強まってきている。

ここに紹介される大阪市の民間保育所の「風の子保育園」における障害児保育もその熱心な実践のひとつであり、多くの示唆を読者に与えるであろう。その障害児保育の特徴をいくつか挙げて述べてみると次のようである。

1. 普通児とともに保育されていること。
2. 大阪市が障害児に対する行政の一環として、保育費(保母定数など)を援助して、障害児保育を民間に委託している。
3. フリーの保育担当者として、園長夫妻が障害児の保育を強力に援助している。
4. 障害児保育に対する園内研究及び保育連盟の障害児保育研究グループに積極的に参加して、個々の保育者の学習のみならず、保育者集団としての学習とまとまりがある。
5. 保育者集団の学習及び保育実践に対して小児医学、心理学、教育学の研究者の協力を積極的に求めている。
6. 行政機関、小学校、保護者との連絡を園側が子どもの立場に立って能動的に行なっている。
7. 特定の保育者との基本的な信頼感を土台に

しながら、ほかの子ども集団、保育者との関係を展開している。

8. 子どもの心身の深い発達研究を理論的背景として持ち、発達課題に基づく保育課題を適切に順序立てて保育実践し、大きな保育効果をあげている。

以上のような創造的保育者集団による熱心で、粘り強い保育の姿勢から、従来保育困難として排除されてきた子どもたちに、豊かな成長の姿を築き上げつつあるのが現状であろう。もちろん、そこには多くの困難もあり、迷いもあり、思わぬ壁もある。子どもの最も中心の支え人となるべき親の気持ちの立て直しも重要であろうし、何よりも行政的な強力な援助が求められる現状である。障害児保育の実践が、ひと握りの真摯な保育者のやむにやまれぬ善意においてのみ行なわれていることに大きな問題がある。これらはひとえに社会的な責任であり、社会的に解決されねばならないのである。

(大阪樟蔭女子大学教授 名倉啓太郎)